

# 扶桑町教職員多忙化解消に向けての方針

平成29年9月  
扶桑町教育委員会  
扶桑町小中学校長会

## 策定の主旨

近年、学校を取り巻く課題は多種多様にわたり、ますます複雑化しています。このような中、児童生徒・保護者や社会の期待に応えるべく、扶桑町の小中学校教職員は学校の役割・自らの使命を強く意識し、日々職務に邁進しております。

一方「教職員の多忙化」は社会的に大きな問題であり、扶桑町としても喫緊の課題と言えます。

愛知県教育委員会が実施した平成27年11月在校時間調査では、月80時間を超える教員は、小学校10.8%、中学校38.7%という結果が示されました。

扶桑町においては、平成28年11月在校時間調査では、月80時間を超える教職員は、小学校5.4%、中学校48.2%という結果でした。

国においては、首相官邸に「働き方改革実現会議」を設置し、平成29年3月「働き方改革実行計画」を策定しました。また、愛知県教育委員会においては、平成28年11月の「教員の多忙化解消プロジェクトチーム」の提言を受け、平成29年3月「教員の多忙化解消プラン」を策定しました。

教員の長時間労働を改善し、教員が誇りと情熱を失うことなく、意欲・やりがいを高め、健康で充実して働き続けることができるようにしていくことは、教員が一人一人の子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくための重要な課題です。

そこで、扶桑町教育委員会及び扶桑町小中学校長会では、国や県の情勢を鑑み、「教職員の多忙化」解消に向けての方針を以下のように策定しました。

なお、この方針に示した内容は、現在において実効性のある取組を掲げており、今後も扶桑町教育委員会と扶桑町小中学校長会が協働し、保護者・地域の理解と協力を得ながら、具体的な取組を推進していきたいと考えます。

## 1 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

### (1) 各学校の取組

- ・ 教職員の在校時間の縮減に努めます。
- ・ 教職員は出勤時間と退勤時間を正確に記録するとともに、管理職は確実な把握をしながら指導・助言にあたります。
- ・ 勤務時間外の在校時間が月80時間を超える教職員は、その理由を明確にし、健康保持のため改善に努めます。
- ・ 定時退校日を設定し、月計画に位置付けます。
- ・ 長期休業中は、定時退校に努めます。
- ・ 解錠・施錠時刻を設定し、それ以降の残業や休日の残業については、管理職へ事前に報告します。
- ・ 校長は、勤務時間の割振変更を適切に行います。
- ・ 労働安全衛生管理体制の整備を進めます。

### (2) 教育委員会の取組

- ・ 各学校の在校時間を毎月確実に把握し、指導・助言にあたります。
- ・ 全教職員にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス対策を推進します。
- ・ 在校時間80時間を超える教職員に、扶桑町産業医への受診・相談を勧めます。
- ・ 夏季休業中に学校休校日を設定し、教職員には休暇取得を促します。

## 2 業務改善に向けた学校マネジメントの推進

### (1) 各学校の取組

- ・ 学校、教職員が果たす役割を明確にし、学校マネジメントの推進を一層図ります。
- ・ 一部の教職員に過重な負担がかからないように、組織的な分掌経営を進めます。
- ・ 学校事務職員の学校運営への参画を一層進めます。
- ・ 業務改善目標を学校経営案に明記し、学校評価等でその成果を検証します。

### (2) 教育委員会の取組

- ・ 学校事務の共同実施の更なる推進を図ります。
- ・ 校長会、教頭会において、学校マネジメントについての研修を充実します。
- ・ 学校が請け負う業務のスリム化を図ります。また、地域の教育力を積極的に活用できる体制づくりを進めます。

## 3 部活動指導にかかわる負担軽減

### (1) 各学校の取組

- ・ 朝の練習・活動は、平日1日（原則月曜日）は休養日とします。
- ・ 業後の練習・活動は、平日1日を休養日とします。
- ・ 週休日は、土曜日・日曜日いずれか1日を休養日とし、練習・活動は4時間以内を目途とします。大会等でやむを得ず両日行う場合は、代替の休養日を設けます。
- ・ 長期休業中の土曜日・日曜日は休養日とします。また、平日の練習・活動は4時間以内を目途とします。
- ・ 日没の遅い夏季最終下校時刻を見直し、練習・活動時間の短縮を図ります。
- ・ 顧問の複数配置を進め、負担軽減を図ります。

### (2) 教育委員会の取組

- ・ ボランティア指導者、外部指導者の拡充を図ります。
- ・ 部活動指導員の設置について、研究を進めます。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ「わっと楽しくスポーツふそう」、体育協会、各種スポーツ連盟・協会との連携について、研究を進めます。
- ・ 朝の練習・活動のあり方について、研究を進めます。

## 4 業務改善と環境整備に向けた取組

### (1) 各学校の取組

- ・ 会議・行事の精選、見直しに一層努めます。（提案資料作成を含む）
- ・ 校務支援システムの有効な活用を一層進めます。
- ・ 夜間（19:30～7:00を目安として）は、留守番電話対応とします。  
（緊急時は、教育委員会対応）

## (2) 教育委員会の取組

- ・ 次期学習指導要領で示された『主体的・対話的で深い学び』の実践のため、町少人数指導非常勤講師の配置を継続します。
- ・ 発達障害のある児童生徒へのきめ細かな支援のため、支援員・医療的ケア支援員の配置を継続します。
- ・ いじめ・不登校・虐待等の児童生徒支援のため、スクールソーシャルワーカーの配置を継続します。
- ・ 町が実施する会議・調査・研修の精選を図ります。  
(自主研修会「扶桑塾」の終了、社会体験研修の期間短縮等)
- ・ 地域の教育力を生かす体制整備について研究を進めます。
- ・ 給食費徴収の管理業務について研究を進めます。